

令和7年度 一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の経済対策を受けて追加で取り組む物価高騰対策に係る事業費について調整を行うとともに、国の補助制度の変更に伴い美又地域の外湯整備に係る事業費について年度間調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計（第1号）	43,320,000	△554,114	42,765,886

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

（1）物価高騰対策として追加で取り組む事業費の調整

○公共交通チケット交付事業	51,615千円
○障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	7,460千円
○介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	13,683千円
○物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	107,297千円
○児童養護施設物価高騰対策事業	378千円
○幼児教育施設物価高騰対策事業	2,100千円
○医療機関等物価高騰対策事業	12,446千円
○学校給食費物価高騰対策事業	24,344千円

（2）美又地域の外湯整備に係る事業費の年度間調整

- 令和7年度（繰越明許費設定）→令和7～8年度（債務負担行為設定）

4. 一般会計補正予算（第1号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,935,950	△ 116,138	5,819,812	新しい地方経済・生活環境創生交付金 △ 297,693 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 181,555
16 県支出金	3,001,534	9,805	3,011,339	小・中学校給食費緊急支援事業費 9,805
19 繰入金	3,765,133	11,961	3,777,094	財政調整基金繰入金 11,466 ふるさと応援基金繰入金 495
21 諸収入	1,341,666	16,558	1,358,224	公共交通チケット収入 16,558
22 市債	5,085,500	△ 476,300	4,609,200	観光施設整備事業費 △ 476,300
歳入合計	43,320,000	△ 554,114	42,765,886	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	8,590,240	51,615	8,641,855	23,652		16,558	11,405
3 民生費	12,162,000	130,918	12,292,918	130,918			
4 衛生費	3,863,626	12,446	3,876,072	12,446			
7 商工費	2,060,743	△ 773,437	1,287,306	△ 297,693	△ 476,300	495	61
10 教育費	3,947,425	24,344	3,971,769	24,344			
歳出合計	43,320,000	△ 554,114	42,765,886	△ 106,333	△ 476,300	17,053	11,466

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

51,615

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	公共交通チケット交付事業 物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、移動に要する費用負担の軽減を図るため、市内公共交通機関で利用できる公共交通チケットを販売する ○対象者：敬老福祉乗車券と同 ○販売価格：3,000円/冊のチケットを1,000円で販売 ※交付申請は1回限り(上限2冊) ○利用期限：令和8年2月28日まで ○利用可能公共交通機関：敬老福祉乗車券と同 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>51,615</td> <td>51,615</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	51,615	51,615	51,615	23,652	0	16,558	11,405
補正前	補正額	補正後											
0	51,615	51,615											
総務費 合計			51,615	23,652	0	16,558	11,405						

3 (民生費)

130,918

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～252千円 ○対象施設数：117施設 (詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>7,460</td> <td>7,460</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	7,460	7,460	7,460	7,460	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	7,460	7,460											
3	新規	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内介護施設・老人福祉施設等に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～504千円 ○対象施設数：148施設 (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>13,683</td> <td>13,683</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	13,683	13,683	13,683	13,683	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	13,683	13,683											
4	新規	物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業 物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給する ○対象者： (1)平成19年4月2日から令和7年4月1日までの間に出生し、令和7年4月1日現在、浜田市に住民登録のある児童を養育している者 (2)令和7年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生し、出生時に浜田市に住民登録をした児童を養育している者 ○給付額：児童1人あたり 15千円 ○事業費の内訳 ・子育て世帯応援給付金 103,500千円 ・事務費 3,797千円 (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>107,297</td> <td>107,297</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	107,297	107,297	107,297	107,297	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	107,297	107,297											
5	新規	児童養護施設物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るため応援金を支給する ○支給額：378千円(島根県が支給する応援金と同額) ○対象施設数：1施設 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>378</td> <td>378</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	378	378	378	378	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	378	378											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6	新規	幼児教育施設物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～168千円 ○対象施設数：27施設 （詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	2,100	2,100											
民生費 合計			130,918	130,918	0	0	0						

4 (衛生費) 12,446

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7	新規	医療機関等物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する ○支給額：42千円～84千円（加算あり） ○対象施設数：99施設 （詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>12,446</td> <td>12,446</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	12,446	12,446	12,446	12,446	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	12,446	12,446											
衛生費 合計			12,446	12,446	0	0	0						

7 (商工費) △ 773,437

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8		美又地域再開発事業 国の補助制度の変更に伴う事業費の年度間調整 ○令和7年度（繰越明許費設定） →令和7～8年度（債務負担行為設定） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,212,345</td> <td>△ 773,437</td> <td>438,908</td> </tr> </table> ※当初（467）1,212,345千円	補正前	補正額	補正後	1,212,345	△ 773,437	438,908	△ 773,437	△ 297,693	△ 476,300	495	61
補正前	補正額	補正後											
1,212,345	△ 773,437	438,908											
商工費 合計			△ 773,437	△ 297,693	△ 476,300	495	61						

10 (教育費) 24,344

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	新規	学校給食費物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、令和6年度に実施した学校給食費の激変緩和措置を1年延長するとともに、高騰する米価を学校給食費に転嫁しないための助成を行う ○学校給食費補助金 5,729千円 補助金額：値上げ分の1/3相当額 小学校 8円/食 中学校 9円/食 ○米価高騰対策補助金 18,615千円 補助金額：高騰前の米調達価格との単価差336円/kgに使用量を乗じた額 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>24,344</td> <td>24,344</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	24,344	24,344	24,344	24,344	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	24,344	24,344											
教育費 合計			24,344	24,344	0	0	0						

3. 繰越明許費補正

(廃 止)

款	項	事 業 名	金 額
07 商 工 費	01 商 工 費	美 又 地 域 再 開 発 事 業	773,025

4. 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
美 又 地 域 再 開 発 事 業	令 和 8 年 度	779,252

5. 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
観 光 施 設 整 備 事 業	682,700	206,400

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	障がい福祉サービス施設 物価高騰対策事業	整理番号	2
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和7年度～令和7年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰の影響により、市内の障がい福祉サービス施設の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の障がい福祉サービス施設に対して応援金を支給する。
②背景	物価高騰の長期化を受け、市内の障がい福祉サービス施設の運営に係る経費は増加している。障がい福祉サービスを提供する施設は、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱費や食材料費などの経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。
③効果	市内の障がい福祉サービス施設に対して、物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い福祉サービスの提供を継続することができる。
④内容	市内の障がい福祉サービス施設に対して、物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 117施設 2 支給額 島根県が支給する応援金と同額 (1) 入所系 (定員30人以上50人未満) 252千円 (2) グループホーム 84千円 (3) 通所系 42千円 (4) 訪問系 42千円 (5) その他 42千円
⑤その他	【積算内訳】 (1) 入所系 (定員30人以上50人未満) 252千円 252千円× 2施設 = 504千円 (2) グループホーム 84千円 84千円× 28棟 = 2,352千円 (6施設) (3) 通所系 42千円 42千円× 48施設 = 2,016千円 (4) 訪問系 42千円 42千円× 16施設 = 672千円 (5) その他 42千円 42千円× 45施設 = 1,890千円 (応援金合計) 7,434千円 (6) 事務費 (郵便料 2回分: 110円×2回×117施設 = 25,740円) 26千円 (事業費合計) 7,460千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 入所系 (定員30人以上50人未満) 252千円 (2) グループホーム 84千円 (3) 通所系 42千円 (4) 訪問系 42千円 (5) その他 42千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況 (1) 支給予定 : 大田市、安来市、江津市、雲南市 (2) 支給予定なし: 松江市、出雲市、益田市 ※令和7年1月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-5. 障がい者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	7年度	8年度	9年度以降
財源内訳	事業費	7,460	7,460	0	0
	国県支出金	7,460	7,460	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	介護施設・老人福祉施設等 物価高騰対策事業	整理番号	3		
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課		
事業期間	単年度・複数年度 令和7年度～令和7年度・終期未定	事業区分	新規・拡充		
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰の影響により、市内の介護施設・老人福祉施設等の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の介護施設・老人福祉施設等に対して応援金を支給する。		
②背景	物価高騰の長期化を受け、市内の介護施設・老人福祉施設等の運営に係る経費は増加している。介護報酬等は公定価格であるため、利用者等に経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。		
③効果	市内の介護施設・老人福祉施設等に対して、物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い介護等サービスの提供を継続することができる。		
④内容	市内の介護施設・老人福祉施設等に対して、物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 148施設 2 支給額 島根県が支給する応援金と同額 (1) 入所系 (定員30人未満) 168千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 252千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 378千円 (4) " (定員100人以上) 504千円 (5) " (1ユニット) 84千円 (6) " (2ユニット) 168千円 (7) 通所系 42千円 (8) 訪問系 42千円		
⑤その他	【積算内訳】 (1) 入所系 (定員30人未満) 168千円 168千円×2施設=336千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 252千円 252千円×4施設=1,008千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 378千円 378千円×15施設=5,670千円 (4) " (定員100人以上) 504千円 504千円×1施設=504千円 (5) " (1ユニット) 84千円 84千円×2施設=168千円 (6) " (2ユニット) 168千円 168千円×6施設=1,008千円 (7) 通所系 42千円 42千円×51施設=2,142千円 (8) 訪問系 42千円 42千円×67施設=2,814千円 (応援金合計) 148施設 13,650千円 (9) 事務費 (郵便料2回分:110円×2回×148施設=32,560円) 33千円 (事業費合計) 13,683千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 入所系 (定員30人未満) 168千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 252千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 378千円 (4) " (定員100人以上) 504千円 (5) " (1ユニットにつき) 84千円 (6) 通所系 42千円 (7) 訪問系 42千円		

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況
(1) 支給予定 : 出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市
(2) 支給予定なし: 松江市、益田市
※令和7年1月末時点の状況

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-4. 高齢者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	7年度	8年度	9年度以降
事業費	13,683	13,683	0	0
国県支出金	13,683	13,683	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	物価高騰対策子育て世帯 応援給付金給付事業	整理番号	4
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度 令和7年度～令和7年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰の影響により、子育て世帯の経済的負担が増加しており、負担軽減の一助として、18歳となる高校生年齢までの児童を養育している者に対して給付金を支給する。
②背景	物価高騰の長期化を受け、子育て世帯の経済的負担は増加している。 今後も光熱費や食材料費などの価格高騰が続いていくことが想定されるため、更に家計が圧迫されることが懸念される。
③効果	物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、応援給付金を支給することにより、生活の安定を図ることができる。
④内容	<p>【対象者】</p> <p>(1) 平成19年4月2日から令和7年4月1日までの間に出生し、令和7年4月1日現在、浜田市に住民登録のある児童を養育している者</p> <p>(2) 令和7年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生し、出生時に浜田市に住民登録をした児童を養育している者</p> <p>※(1)、(2)とも所得制限なし ※児童手当受給者(公務員は除く)にはプッシュ型支給の予定</p> <p>【給付額】 対象児童1人あたり15千円</p>
⑤その他	<p>○対象児童数 6,900人(見込)</p> <p>○積算内訳 給付金：15千円×6,900人=103,500千円 消耗品費：10千円 印刷製本費：151千円 郵便料：809千円 システム構築委託料：2,827千円 合計 107,297千円</p> <p>○支給開始時期 5月下旬</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	まちづくり の大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・ しごと創生総合 戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	7年度	8年度	9年度以降
事業費	107,297	107,297	0	0
国県支出金	107,297	107,297	0	0
財源内訳				
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	幼児教育施設物価高騰対策事業	整理番号	6
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度 令和7年度～令和7年度・終期未定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰の影響により、市内の幼児教育施設の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の幼児教育施設に対して応援金を支給する。
②背景	物価高騰の長期化を受け、市内の幼児教育施設の運営に係る経費は増加している。 幼児教育施設の運営費は、国が定める公定価格により決まっており、光熱費や食材料費などの経費負担を保護者に転嫁することは子育て世帯の経済的負担の観点から難しく、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。
③効果	市内の幼児教育施設に対して、物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い保育・教育の提供を継続することができる。
④内容	市内の幼児教育施設に対して、物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 27施設（私立幼稚園、認可外保育施設含む） 2 支給額 定員に応じて、島根県が支給する応援金の同額、2倍、4倍の額 (1) 定員60人未満 42千円 (2) 定員60人以上100人未満 84千円 (3) 定員100人以上 168千円
⑤その他	【積算内訳】 (1) 定員60人未満 42千円 42千円×10施設＝420千円 (2) 定員60人以上100人未満 84千円 84千円×14施設＝1,176千円 (3) 定員100人以上 168千円 168千円×3施設＝504千円 (応援金合計) 27施設 2,100千円 【参考】島根県応援金支給額 一律 42千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況 (1) 支給予定 : 松江市、大田市、安来市、雲南市 (2) 支給予定なし : 出雲市、益田市、江津市 ※令和7年1月末時点の状況
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
総合振興計画上の位置づけ	施策大綱 Ⅱ-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり
まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	7年度	8年度	9年度以降
財源内訳	事業費	2,100	2,100	0	0
	国県支出金	2,100	2,100	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	医療機関等物価高騰対策事業	整理番号	7
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	令和7年度～令和7年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰の影響により、市内の医療機関等の運営に係る負担が増加しており、負担軽減の一助として、市内の医療機関等に対して応援金を支給する。
②背景	物価高騰の長期化を受け、市内の医療機関等の運営に係る経費は増加している。医療サービスを提供する施設は、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱費や食材料費などの経費負担を転嫁できない状況にあり、施設の安定的な運営に支障が生じることが懸念される。
③効果	市内の医療機関等に対して、物価高騰に対する応援金を支給することで、安全・安心で質の高い医療サービスの提供を継続することができる。
④内容	市内の医療機関等に対して、物価高騰に対する応援金を支給する。 1 対象施設数 99施設 2 支給額 島根県が支給する応援金と同額（加算額は令和5年度実施の額と同額） (1) 病院、診療所（有床） 84千円 ・病床加算 5千円 ・救急機能告示加算 1千円 ・救命救急センター加算 2千円 (2) 診療所（無床）、歯科診療所 84千円 (3) 調剤薬局、助産所 42千円
⑤その他	【積算内訳】 (1) 病院、診療所（有床） 84千円 84千円×7施設＝588千円 ・病床加算 5千円 5千円×905床＝4,525千円 ・救急機能告示加算 1千円 1千円×365床＝365千円 ・救命救急センター加算 2千円 2千円×365床＝730千円 (2) 診療所（無床）、歯科診療所 84千円 84千円×56施設＝4,704千円 (3) 調剤薬局、助産所 42千円 42千円×36施設＝1,512千円 (応援金合計) 99施設 12,424千円 (4) 事務費（郵便料 2回分：110円×2回×99施設＝21,780円） 22千円 (事業費合計) 12,446千円 【参考】島根県応援金支給額 (1) 病院、診療所（有床） 84千円 ・病床加算 16,800円 ・救急機能告示加算 4,200円 ・救命救急センター加算 8,400円 (2) 診療所（無床）、歯科診療所 84千円 (3) 調剤薬局、助産所 42千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内他市の状況 (1) 支給予定：大田市、安来市、雲南市 (2) 支給予定なし：松江市、出雲市、益田市、江津市 ※令和7年1月末時点の状況
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-1. 医療体制の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		全体計画	7年度	8年度	9年度以降
財源内訳	事業費	12,446	12,446	0	0
	国県支出金	12,446	12,446	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

【参考】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	240,166	240,166	令和7年度一般会計当初予算分 (令和6年度低所得世帯支援枠等分、給付支援サービス活用枠分)
1	公共交通チケット交付事業	51,615	23,652	推奨事業メニュー分
2	障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	7,460	7,460	推奨事業メニュー分
3	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	13,683	13,683	推奨事業メニュー分
4	物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	107,297	107,297	推奨事業メニュー分
5	児童養護施設物価高騰対策事業	378	378	推奨事業メニュー分
6	幼児教育施設物価高騰対策事業	2,100	2,100	推奨事業メニュー分
7	医療機関等物価高騰対策事業	12,446	12,446	推奨事業メニュー分
9	学校給食費物価高騰対策事業	24,344	14,539	推奨事業メニュー分
	合計	459,489	421,721	